

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期(自2020年4月1日至2020年6月30日)

【会社名】 名糖産業株式会社

【英訳名】 Meito Sangyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 矢 益 夫

【本店の所在の場所】 名古屋市西区笹塚町二丁目41番地

【電話番号】 052(521)7111

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経理部長 山 崎 潔

【最寄りの連絡場所】 名古屋市西区笹塚町二丁目41番地

【電話番号】 052(521)7111

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経理部長 山 崎 潔

【縦覧に供する場所】 名糖産業株式会社 東京支店
(東京都府中市日鋼町1番22号)

名糖産業株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島六丁目13番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期連結 累計期間	第79期 第1四半期連結 累計期間	第78期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	4,923	5,334	22,995
経常利益 (百万円)	198	628	279
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	177	577	608
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,360	1,584	2,349
純資産額 (百万円)	41,264	42,487	41,274
総資産額 (百万円)	68,207	68,631	66,949
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.49	34.16	36.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	60.5	61.9	61.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、企業の景況感が大幅に悪化しました。製造業の多くは販売需要の低迷により生産が落ち込み、非製造業も外出自粛の影響が直撃して厳しい事業環境が続きました。

当社グループの中核事業の一つである菓子・食品の市場におきましては、新型コロナウイルスによる経済の停滞が、雇用・賃金への不安による消費の冷え込みを招く一方で、外出自粛が広がって、巣ごもり生活による需要の拡大もみられました。

こうした情勢のもと、当社グループは、職場での新型コロナウイルス対策を徹底するなかで、商品の安全性確保と品質管理体制の強化に引き続き注力するとともに、高付加価値商品の提供を推進してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比べて8.3%増の5,334百万円となりました。営業損益につきましては、新チョコレート工場の減価償却費の負担が重いものの、売上高の増加に伴って前年同期より改善して27百万円の営業損失となりました。前年同期は250百万円の営業損失でありました。また、経常利益は、営業損益の改善に加えて受取配当金の増加などにより、前年同期と比べて217.0%増の628百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、特別利益に固定資産売却益155百万円を計上して、前年同期と比べて225.6%増の577百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

食品事業

当第1四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による消費者の消費行動の変化が進むなか、主力の菓子部門は巣ごもり需要の高まりなどにより増収となりました。チョコレート類は、「アルファベットチョコレート」などのファミリーサイズの商品が売上を大きく伸ばして増収となりました。キャンディ類は、自社商品の売上が落ち込みましたが、受託商品の売上が増加したことにより増収となりました。

粉末飲料部門は、巣ごもり消費などにより、分包アソートタイプの「スティックメイト」シリーズや「レモンティー」などの売上が拡大して増収となりました。

主として九州地区で製造・販売している冷菓部門は、受託商品の売上が減少しましたが、自社商品の売上が堅調に推移して増収となりました。

そのほか、連結子会社の株式会社エースペーカーは、主力のパウムクーヘン類が苦戦しましたが、ゼリー類が売上を伸ばしたことなどにより前年同期並みの売上となりました。

これらの結果、食品事業の売上高は前年同期に比べ7.6%増の4,731百万円となりました。営業損益につきましては、売上高の増加に伴う売上原価率の改善などにより36百万円の営業利益となりました。なお、前年同期は82百万円の営業損失でありました。

化成品事業

酵素部門につきましては、海外を主な市場としているチーズ用凝乳酵素「レンネット」が苦戦して売上を落としましたが、脂肪分解酵素「リパーゼ」が国内・海外ともに売上を伸ばして微増収となりました。

また、薬品部門につきましては、医薬品、X線フィルムなどの原料用の「デキストラン」の売上が拡大して増収となりました。

これらの結果、化成品事業の売上高は前年同期に比べ17.4%増の528百万円となりました。営業損益につきましては、売上原価率の改善や販売費の減少などにより72百万円の営業利益となりました。なお、前年同期は37百万円の営業損失でありました。

不動産事業

不動産事業につきましては、売上高は前年同期に比べ1.0%減の74百万円となり、営業利益は前年同期に比べ2.9%減の30百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,682百万円増加して68,631百万円となりました。また、負債は前連結会計年度末に比べ470百万円増加して26,144百万円となり、純資産は前連結会計年度末に比べ1,212百万円増加して42,487百万円となりました。この結果、自己資本比率は61.9%となりました。

増減の主なものとして、資産の部では、現金及び預金が833百万円増加して、受取手形及び売掛金が893百万円減少しました。また、保有する株式の株価の上昇などにより投資有価証券が1,486百万円増加しました。負債の部では、支払手形及び買掛金が235百万円増加して、流動負債のその他に含まれる未払費用が435百万円減少しました。また、保有する株式の株価の上昇などにより繰延税金負債が521百万円増加しました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金が1,035百万円増加しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は175百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,265,000	17,265,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	17,265,000	17,265,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	17,265	-	1,313	-	76

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 370,200		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,845,900	168,459	同上
単元未満株式	普通株式 48,900		
発行済株式総数	17,265,000		
総株主の議決権		168,459	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,800株(議決権18個)および90株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 名糖産業株式会社	名古屋市西区笹塚町二丁目 41番地	370,200		370,200	2.14
計		370,200		370,200	2.14

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,245	4,079
受取手形及び売掛金	1 4,412	3,519
有価証券	1,300	1,400
商品及び製品	1,018	1,207
仕掛品	487	512
原材料及び貯蔵品	941	1,046
その他	82	72
貸倒引当金	39	34
流動資産合計	11,449	11,803
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,131	9,951
機械装置及び運搬具(純額)	8,881	8,996
その他(純額)	4,685	4,571
有形固定資産合計	23,698	23,519
無形固定資産	98	97
投資その他の資産		
投資有価証券	31,501	32,987
その他	229	251
貸倒引当金	28	28
投資その他の資産合計	31,701	33,210
固定資産合計	55,499	56,827
資産合計	66,949	68,631

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 2,051	2,286
1年内返済予定の長期借入金	835	835
未払法人税等	52	38
返品調整引当金	4	3
その他	1 2,559	2,517
流動負債合計	5,504	5,681
固定負債		
長期借入金	11,995	11,790
繰延税金負債	4,763	5,285
役員退職慰労引当金	12	12
退職給付に係る負債	2,831	2,847
その他	567	527
固定負債合計	20,170	20,463
負債合計	25,674	26,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,313	1,313
資本剰余金	76	76
利益剰余金	26,839	27,045
自己株式	707	707
株主資本合計	27,522	27,727
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,638	14,674
退職給付に係る調整累計額	113	85
その他の包括利益累計額合計	13,752	14,759
純資産合計	41,274	42,487
負債純資産合計	66,949	68,631

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	4,923	5,334
売上原価	3,470	3,578
売上総利益	1,452	1,756
販売費及び一般管理費		
販売促進費	692	761
運送費及び保管費	321	361
給料手当及び賞与	359	383
退職給付費用	18	1
役員退職慰労引当金繰入額	0	0
貸倒引当金繰入額	9	5
減価償却費	29	21
その他	270	260
販売費及び一般管理費合計	1,703	1,784
営業損失()	250	27
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	347	519
投資有価証券売却益	107	-
持分法による投資利益	16	17
企業立地奨励金	-	139
その他	11	10
営業外収益合計	485	689
営業外費用		
支払利息	12	11
固定資産除売却損	9	15
為替差損	10	1
その他	4	4
営業外費用合計	36	33
経常利益	198	628
特別利益		
固定資産売却益	-	155
特別利益合計	-	155
特別損失		
支払補償金	-	18
特別損失合計	-	18
税金等調整前四半期純利益	198	765
法人税、住民税及び事業税	4	113
法人税等調整額	16	74
法人税等合計	21	188
四半期純利益	177	577
親会社株主に帰属する四半期純利益	177	577

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	177	577
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,531	1,035
退職給付に係る調整額	6	28
その他の包括利益合計	2,537	1,007
四半期包括利益	2,360	1,584
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,360	1,584

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載しました「新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積り」について、当期の第1四半期連結財務諸表においても、新型コロナウイルス感染症拡大前と同様の仮定を置いて会計上の見積りを行っていることから、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度においては、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形	3百万円	
支払手形	21百万円	
設備支払手形	1百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	542百万円	498百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	337	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	371	22.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	食品事業	化成品事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,397	450	75	4,923		4,923
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	4,397	450	75	4,923		4,923
セグメント利益又は損失()	82	37	31	89	161	250

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	食品事業	化成品事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,731	528	74	5,334		5,334
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	4,731	528	74	5,334		5,334
セグメント利益	36	72	30	139	167	27

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、各セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円 49銭	34円 16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	177	577
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	177	577
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,895	16,894

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

名糖産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 宏 季

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名糖産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、名糖産業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。